

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社テクノメディカ
【英訳名】	Techno Medica Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 實吉 繁幸
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 野田 哲
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区仲町台五丁目5番1号
【電話番号】	045(948)1961
【事務連絡者氏名】	取締役 経営管理部長 野田 哲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期 累計期間	第27期 第3四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高(千円)	5,385,747	5,685,380	8,151,194
経常利益(千円)	1,105,491	1,250,233	1,944,780
四半期(当期)純利益(千円)	715,216	794,620	1,243,745
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,069,800	1,069,800	1,069,800
発行済株式総数(株)	29,200	8,760,000	29,200
純資産額(千円)	9,529,750	10,587,179	10,058,278
総資産額(千円)	11,074,229	11,754,688	12,809,271
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	81.64	90.71	141.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.33
自己資本比率(%)	86.05	90.07	78.52

回次	第26期 第3四半期 会計期間	第27期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	23.78	21.87

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、政府による経済政策や中央銀行の金融政策の効果に対する期待感から、景気の回復傾向が見られました。世界経済は、米国景気の緩やかな回復拡大や欧州経済の持ち直しが見られた一方で、新興国・資源国の成長鈍化や欧州債務問題の今後の展開など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

国内医療業界においては、医療費・社会保障費の自然増加が毎年1兆円を超える規模で進む中、政府の医療費増加抑制政策によって病院の設備投資抑制が続いております。このため、医療現場の効率化や医療事故防止のニーズは底堅いものの、医療機器業界に対する価格低減圧力は今後も続くものと思われま。

このような経営環境の中で、当社ではヘルスケア部門において新製品開発を進めるとともに、平成23年9月に販売開始した採血管準備装置BC・ROBO-8000RFID、およびRFIDラベル( )による検体情報統括管理システムTRIPS (Technomedica Rfid Process Control System)を中心とした販売活動を積極的に展開してまいりました。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,685,380千円(前年同期比5.6%増加)となりました。当第3四半期累計期間は国内市場において採血管準備装置および消耗品の販売が順調に推移いたしました。一方、海外市場においては検体検査装置及び消耗品の販売が低調に推移いたしました。なお、当第3四半期累計期間の総売上高に対する海外売上高の占める割合は前年同期比1.1ポイント低下し6.9%となりました。

利益面に関しては、採血管準備装置の売上が増加したことにより売上総利益は2,956,627千円(前年同期比5.2%増加)、販売費及び一般管理費は1,707,157千円(前年同期比335千円減少)となり、営業利益は1,249,470千円(前年同期比13.2%増加)、経常利益は1,250,233千円(前年同期比13.1%増加)、四半期純利益は794,620千円(前年同期比11.1%増加)となりました。

( ) RFID:Radio Frequency Identification・・・ICタグの個別情報を無線通信によって読み書きするシステム

#### <単一セグメント内の品目別販売状況>

##### ・採血管準備装置

当第3四半期累計期間における採血管準備装置の売上高は2,298,183千円(前年同期比13.5%増加)となりました。

国内市場で、採血管準備装置の周辺機器を含めた販売が好調であったことなどから1納品案件当たりの単価が増加し、同市場における売上高は2,097,389千円(前年同期比14.3%増加)となりました。

海外市場においては、欧州を中心に販売が好調であったことから売上高は200,794千円(前年同期比5.7%増加)となりました。

##### ・検体検査装置

当第3四半期累計期間における検体検査装置の売上高は473,839千円(前年同期比13.2%減少)となりました。

国内市場の売上高は437,970千円(前年同期比9.7%減少)となりました。

海外市場においては、各国経済情勢の不安定化の影響を受け、売上高は35,868千円(前年同期比41.4%減少)となりました。

##### ・消耗品等

当第3四半期累計期間における消耗品等の売上高は2,815,553千円(前年同期比5.2%増加)となりました。

国内市場における売上高は、装置の累計販売台数の増加に伴い2,658,774千円(前年同期比6.4%増加)となりました。

海外市場における売上高は、各国経済情勢の不安定化の影響を受け、156,779千円(前年同期比11.7%減少)となりました。

##### ・その他

当第3四半期累計期間において、その他の売上高は97,804千円(前年同期比29.7%減少)となりました。

(2) 財政状態

当第3四半期会計期間末の総資産の残高は11,754,688千円となり、前事業年度末比1,054,582千円減少しました。これは主に受取手形及び売掛金の回収が順調に進んだこと等により、売上債権が707,668千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の負債の残高は1,167,508千円となり、前事業年度末比1,583,483千円減少しました。これは主に、平成25年3月期第4四半期において販売をおこなった製品仕入に係る仕入債務が1,056,613千円減少したことによるものであります。

当第3四半期会計期間末の純資産の残高は10,587,179千円となり、前事業年度末比528,900千円増加しました。これは配当金の支払いが265,720千円、四半期純利益が794,620千円であったことによるものであります。なお、自己資本比率は90.1%となり、前事業年度末比11.6ポイント上昇しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は308,556千円であります。また、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,040,000
計	35,040,000

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日付の第26期定時株主総会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき300株の割合で分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株式制度の採用すると同時に、発行可能株式総数は34,923,200株増加し、35,040,000株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,760,000	8,760,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	8,760,000	8,760,000	-	-

(注) 平成25年5月8日開催の取締役会決議及び平成25年6月26日付の第26期定時株主総会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき300株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年10月1日	8,730,800	8,760,000	-	1,069,800	-	967,926

(注) 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,200	29,200	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	29,200	-	-
総株主の議決権	-	29,200	-

(注) 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき300株の割合で株式を分割し、また、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しておりますが、記載数値は当該株式分割を反映しておりません。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,516,090	5,052,597
受取手形	867,512	891,784
売掛金	3,138,027	2,406,087
商品及び製品	1,254,677	1,606,988
仕掛品	282,260	91,024
原材料及び貯蔵品	86,400	94,583
前払費用	8,848	17,987
繰延税金資産	115,917	77,285
その他	1,618	1,729
貸倒引当金	63,457	68,587
流動資産合計	11,207,895	10,171,479
固定資産		
有形固定資産		
建物	892,800	892,800
減価償却累計額	403,788	427,694
建物(純額)	489,011	465,105
構築物	4,077	4,077
減価償却累計額	3,048	3,147
構築物(純額)	1,029	930
機械及び装置	8,500	8,500
減価償却累計額	1,418	2,937
機械及び装置(純額)	7,081	5,562
工具、器具及び備品	89,679	103,129
減価償却累計額	54,605	63,445
工具、器具及び備品(純額)	35,074	39,684
土地	787,326	787,326
有形固定資産合計	1,319,523	1,298,610
無形固定資産		
特許権	2,700	2,192
商標権	1,066	916
ソフトウェア	81	6,546
電話加入権	1,177	1,177
無形固定資産合計	5,026	10,833
投資その他の資産		
出資金	7,510	7,510
繰延税金資産	138,988	125,883
保険積立金	90,779	94,912
差入保証金	39,546	45,458
長期未収入金	68,400	65,896
貸倒引当金	68,400	65,896
投資その他の資産合計	276,825	273,764
固定資産合計	1,601,375	1,583,208
資産合計	12,809,271	11,754,688



(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,609,717	553,103
未払金	99,943	105,506
未払法人税等	470,948	87,316
未払消費税等	37,027	6,730
未払費用	55,389	55,366
預り金	7,533	21,799
賞与引当金	129,000	45,900
役員賞与引当金	24,000	-
その他	1,434	1,357
流動負債合計	2,434,992	877,080
固定負債		
役員退職慰労引当金	226,905	215,435
製品保証引当金	79,932	65,763
受入保証金	9,161	9,229
固定負債合計	315,999	290,428
負債合計	2,750,992	1,167,508
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,069,800	1,069,800
資本剰余金	967,926	967,926
利益剰余金	8,020,552	8,549,453
株主資本合計	10,058,278	10,587,179
純資産合計	10,058,278	10,587,179
負債純資産合計	12,809,271	11,754,688

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	5,385,747	5,685,380
売上原価	2,574,260	2,728,753
売上総利益	2,811,487	2,956,627
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,707,493	<sup>2</sup> 1,707,157
営業利益	1,103,993	1,249,470
営業外収益		
受取利息	770	788
保険解約返戻金	367	-
その他	696	623
営業外収益合計	1,833	1,411
営業外費用		
支払利息	336	648
営業外費用合計	336	648
経常利益	1,105,491	1,250,233
税引前四半期純利益	1,105,491	1,250,233
法人税、住民税及び事業税	333,715	403,875
法人税等調整額	56,558	51,737
法人税等合計	390,274	455,612
四半期純利益	715,216	794,620

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 (売上高の季節的変動要因)

当社の主力製品である、採血管準備装置等の装置関係の売上高は、通常の営業の形態として、その主要納入先である医療施設からの受注及び納入要請タイミングとの関係上、通常、第3四半期会計期間においては、他の四半期会計期間に比し売上高が減少する季節的変動があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
給与手当	540,150千円	549,997千円
賞与引当金繰入額	24,473	14,397
役員退職慰労引当金繰入額	10,500	15,150
研究開発費	382,666	308,556
貸倒引当金繰入額	10,001	71,026

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	29,779千円	35,356千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	256,960	8,800	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	265,720	9,100	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(注) 当社は平成25年9月30日を基準日、平成25年10月1日を効力発生日として、1株につき300株の割合で株式分割を行っておりますが、上記平成25年6月27日を効力発生日とする配当金については当該株式分割前の株式数を基準にしております。当該株式分割を考慮した場合、1株当たり配当額は30.33円となります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

当社は、医療機器及びこれら装置で使用する消耗品の製造、販売を主たる事業とする単一セグメントであるため、セグメント情報は作成しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	81円64銭	90円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	715,216	794,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	715,216	794,620
普通株式の期中平均株式数(株)	8,760,000	8,760,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成25年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を300株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月10日

株式会社テクノメディカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪田 大門 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノメディカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第27期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社テクノメディカの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。